



令和6年5月 相談件数



555件

(前月比: 34件)

(前年同月比: 34件)

掲載
内容

- 夏に気を付けたいトラブル
- <小学4~6年生対象>小学生夏休み講座開講!
- 迷惑電話等防止機器の設置経費を補助します!
- 夏の食中毒予防のポイント
- 消費者被害注意報

夏に気を付けたいトラブル

旅行や外出の機会が増え、夏休みも始まるこの時期、気を付けたいトラブルと注意ポイントをご紹介します。

ネット予約したホテルや航空券のトラブル



事例

- ホテルの公式サイトから申し込んだ宿泊予約をキャンセルしたところ、宿泊予定日の1週間前に申し出たにもかかわらず、キャンセル料が宿泊料の100%かかると言われた。
- 旅行予約サイトから予約したホテルと航空券をキャンセルしたところ、ホテルは無料でキャンセルできたが航空券はキャンセル料がかかった。

注意するポイント

- ◎旅行予約サイトを利用する前に、サイト運営事業者の所在地や連絡手段等の情報を確認しましょう。
- ◎申し込み完了前に、キャンセル条件や日程、プラン内容などが確認できる画面をスクリーンショットで保管しましょう。
- ◎申し込み後は、予約確認メールやマイページを確認し、旅行が終わるまで保管しましょう。事業者にお問い合わせをした場合は、そのやり取りの内容も保管しましょう。



ロードサービスのトラブル

事例

外出先で自動車のエンジンがかからなくなり、インターネット検索で見つけた「最短10分で駆け付け、基本料金1,980円～」と書いてあるロードサービス業者に依頼した。

作業後、バッテリー交換やお盆期間の特別出張料金等、合計で相場よりも高額な金額を請求された。

注意するポイント

- ◎自動車の故障等が生じたら、あわてずに、まずは契約している損害保険会社や保険代理店に問い合わせましょう。
- ◎サイト等の表示や電話で説明された料金を鵜呑みにしないで、作業内容や料金、キャンセル料がかかるかどうか等を事前によく確認しましょう。



ゲーム課金・投げ銭のトラブル

子どもが親の許可なく、ゲーム内のアイテムなどに何度も課金したり、ライブ配信者に対して投げ銭してしまったりしていることに気づかず、クレジット会社からの高額な請求があったというトラブルが目立っています。

事例

タブレットのアプリストア購入履歴を確認したら約100万円もの決済。共用している小学生の息子に確認すると、何度もアプリ内課金をしたとのこと。息子はゲーム内の課金の仕組みを理解していなかった。

注意するポイント

- ◎子どもが保護者の許可なく課金しないように、子どもが利用しているサービスやその決済の仕組みを理解し、ゲームやライブ配信で課金する場合のルールについて、日ごろから家族で話し合しましょう。
- ◎スマートフォンやタブレット端末などのクレジットカードの登録状況やキャリア決済の設定状況等を確認し、アカウントや暗証番号の管理を徹底しましょう。



<小学4～6年生対象>小学生夏休み講座開講！

講座「お金の使い方を考えよう」～親子で学ぶ、お金と契約～



毎年ご好評いただいている小学生夏休み講座を、今年から回数を増やして開講します。「1週間1万円ゲーム」を通して、お金の使い方と契約について考える講座です。

開催日

- 1回目：8月1日（木）10：00～11：30
- 2回目：8月5日（月）10：00～11：30
- 3回目：8月5日（月）14：00～15：30



参加費
無料

定員

各回40名（申込多数の場合、抽選）
※講座の内容はすべて同じです。

会場

消費生活センター
3F 研修講義室

申込方法

電子申請 または 往復はがきに下記の事項を記載し郵送

7月10日（水）
必着



- ① 講座名
- ② 保護者の氏名（フリガナ）、住所、電話番号
- ③ 参加するお子様の学年、人数
- ④ 希望日時（第2希望まで）
- ⑤ ③以外に同伴するお子様の人数
- ⑥ ②の保護者以外に参加する保護者の有無



【郵送先】 〒260-0045 中央区弁天1-25-1 消費生活センター 消費者教育班

迷惑電話等防止機器の設置経費を補助します！

電話 de 詐欺や悪質な電話勧誘による消費者被害 から高齢者を守るため、迷惑電話防止機能付き電話機等を購入・設置する高齢者の方に、1万円を上限に補助金を交付しています。（先着順、300台程度）申請の前に電話予約が必要です。まずはお問い合わせください。



詳細はホームページをご覧ください。

予約 ☎ 043-207-3601～3603（平日 8：30～17：30）

千葉市迷惑電話補助 検索

夏の食中毒予防のポイント

食中毒は、飲食物を介して人体に入った細菌やウイルスなどが原因となり、下痢、嘔吐、発熱などの症状を引き起こします。

夏場は温度と湿度が高く、細菌が増殖しやすいため、「細菌」による食中毒が多く発生しますので、予防の原則とポイントを確認しておきましょう。



食中毒予防の3原則

1 細菌を食べ物につけない

- ✓ 調理前には必ず手を洗う。
- ✓ 生肉や魚から他の食品へ細菌が移らないように注意する。

2 食べ物の細菌を増やさない

- ✓ 食品は適切な温度で保存する。
- ✓ 調理した食品は室温で長時間放置しない。

3 付着した細菌をやっつける

- ✓ 食品は中心部まで十分に加熱する。
- ✓ 使用した調理器具は熱湯で消毒する。

食中毒予防の6つのポイント

① 食品の購入

- * 消費期限を確認する。
- * 肉や魚は分けて包む。
- * 生鮮食品は、すぐに持ち帰る。

② 家庭での保存

- * 冷蔵庫や冷凍庫に詰めすぎない。
- * 冷蔵庫は10℃以下に、冷凍庫は-15℃以下に保つ。

③ 下準備

- * 冷凍食品は、冷蔵庫や電子レンジで解凍する。
- * 包丁、まな板は生鮮食品ごとに使い分ける。
- * 手をこまめに洗い、肉や魚を扱った後は、包丁やまな板を洗って熱湯をかける。

④ 調理

- * 食品の中心部まで75℃で1分以上加熱する。
- * 電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする。

⑤ 食事

- * 手を洗ってから食べる。
- * 清潔な器具、食器を使う。
- * 調理後すぐに食べる。

⑥ 残った食品

- * 清潔な容器に小分けにして保存する。
- * 温め直しは十分に加熱する。
- * ちょっとでも怪しいと思ったら捨てる。



STOP!
食品ロス

食品の期限表示を
チェックしよう!

2つの「期限」の意味を理解すれば、食中毒の予防になるだけでなく、**食品ロスの削減**にもつながります。



いずれも開封前の状態で、定められた方法により保存した場合の期限です。一度開封した食品は期限に関わらず早めに食べきりましょう。

賞味期限

期限を過ぎても、すぐに食べられないというわけではありません。
スナック菓子、カップめん、缶詰等

おいしく食べることができる期限



消費期限

期限を過ぎたら食中毒のリスクもあるので食べないようにしましょう。
弁当、生めん、サンドイッチ等

安全に食べることができる期限



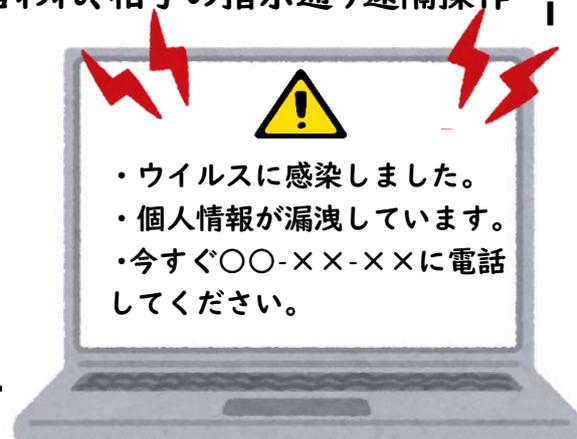
パソコンで「ウイルスに感染している」等の警告画面が出たら「サポート詐欺」に要注意!

事例

インターネット閲覧中に、「ウイルス感染」の表示と警告音。

有名なソフトウェア開発会社を騙る電話番号が表示されたため電話をしたところ、片言の日本語で「遠隔操作でパソコンを確認する」と言われ、相手の指示通り遠隔操作ソフトをインストールした。

ウイルス除去をしたかのような操作が行われ、サポート費用として2千円を請求された。インターネットバンキングで支払うため、送金額を「2,000円」で入力したはずが、遠隔操作によって「0(ゼロ)」を追加され、20万円を送金してしまった。



偽のセキュリティ警告画面はウイルス感染の有無に関わらず表示されます。

その警告画面・警告音は偽物です!

消費者トラブル防止のために

- 突然警告画面や警告音が出ても、慌てて画面に表示された電話番号に連絡しないでください。**重要!**
- 指示された遠隔操作ソフト等をインストールしないでください。
- 自分で判断できない場合は、周りの人に相談しましょう。
- 警告画面の消去方法などのパソコンの技術的な相談については、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) の情報セキュリティ安心相談窓口にご相談ください。(☎03-5978-7509)
- サポート詐欺の被害に遭った場合は、最寄りの警察署に通報・ご相談ください。



商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ

相談専用電話 ☎043-207-3000

※月曜日～土曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く